

2. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

(1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

4) 野生生物の適切な管理を通じた農林水産業被害の防止

野生生物の生息環境に配慮した里地里山や森林の整備・保全活動を推進するとともに、外来種を含む野生生物を適切に管理し、農林水産業や生態系等への被害防止対策を行う。

① 鳥獣被害の軽減及び里地里山の整備・保全の推進

・里地里山の整備による生息環境管理、防護柵の設置による被害防除、鳥獣の生息密度を適正に保つための個体数調整といった取組とともに、捕獲鳥獣の食肉等としての利活用の促進を総合的に支援。

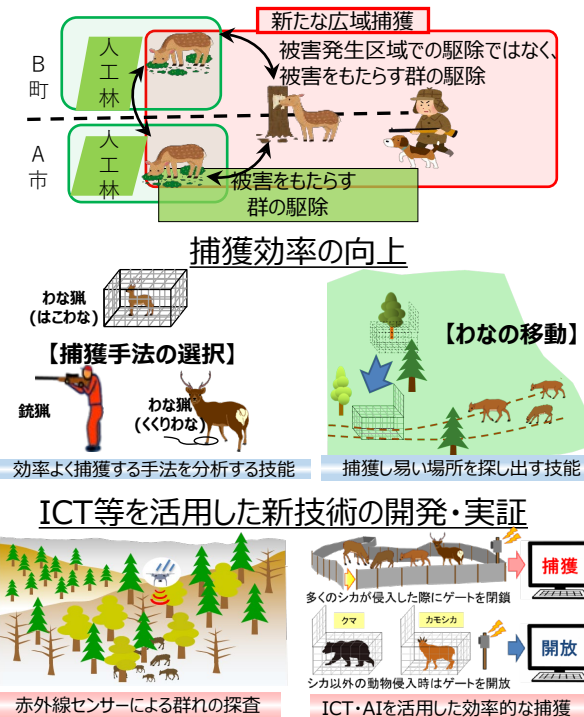


・生息環境にも配慮した針広混交林化、広葉樹林化等の森林の整備・保全活動を推進。



② 野生鳥獣による森林被害対策の推進

・ICT等の導入も図りつつ、積極的な個体数調整や被害防除などの広域的かつ効果的な森林被害対策を推進。



③ 野生生物による漁業被害防止対策の推進

・漁具の破壊、漁獲物の食害などの漁業・養殖業等に損害を与える野生生物について、当該生物種の絶滅回避等に配慮しつつ、効果的な駆除等の被害防止対策を行う。



2. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

(1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

4) 野生生物の適切な管理を通じた農林水産業被害の防止 (つづき)

④ 外来生物の定着等の防止

(外来生物法等に基づく外来生物対策)

・外来生物法に基づく飼養・輸入等の規制や野外での防除等を実施。

＜農林水産業に被害を及ぼす特定外来種（共管種10種）＞

ヌートリア、カニクイアライグマ、アライグマ、フィリマングース、ジャワマングース、シママングース、キョン、ブルーギル、コクチバス、オオクチバス

・外来種についての理解を高め、適切な行動を呼びかけることで、多様な主体と連携して外来種対策の進展を図る。

生態系被害防止外来種リスト

生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はそのおそれがあるものを生態的特性及び社会的状況も踏まえて選定した外来種のリスト。



(農業、林業への被害等の防止)

・外来種による、農作物への被害、水路の通水障害、地域の生態系のかく乱等の防止対策を推進。



アライグマ



ジャンボタニシ



マツノザイセンチュウ

(水産業への被害等の防止)

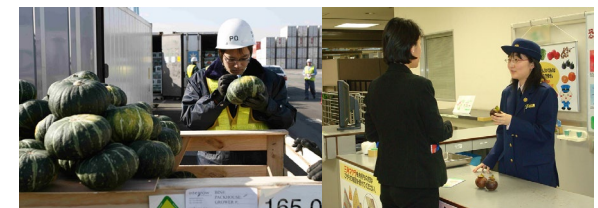
・内水面漁業に被害を与える外来生物の効果的な防除手法の開発・普及。



発信機を取り付けたオオクチバス

(我が国への侵入防止)

・農作物等の有用な植物に被害を与えるおそれのある病害虫について、輸入されるすべての植物やその容器包装について、輸入植物検疫を実施。



(農林水産業に利用されている外来生物の定着等の防止)

・農林水産業に利用されている外来生物について、在来種への転換を含む在来種の生息域への拡散や定着の防止対策を推進。



写真: アリスタライフサイエンス(株)

セイヨウオオマルハナバチ

